

2020年5月5日

各位

株式会社ヤマダ電機

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた
緊急事態宣言延長による今後の店舗営業体制について

当社は、現在新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みの一環として、47都道府県の店舗の営業時間を基本的に10:00～19:00、実施期間は、当面の間とさせていただきます。

昨日、政府からの発表で緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことを受け、上記の営業時間および実施期間を今後も継続させていただきます。

また、今後も政府、各自治体の要請により店舗の営業時間変更や休業をさせていただく場合がございます。お客様におかれましては、ご不便をお掛けいたしますがご理解の程よろしくお願い申し上げます。

なお、一部店舗につきましては、営業内容が上記と異なる場合がございます。店舗別の詳細な営業時間につきましては、店舗案内 <https://www.yamada-denki.jp/store/>をご確認ください。

【発行元】株式会社ヤマダ電機 広報部

群馬県高崎市栄町1-1 電話:027-345-8947 FAX:027-345-8948